

# 保険医療機関（保険薬局）のみなさまへ

平成 18 年 4 月 1 日に堺市が政令指定都市に移行されます。このことに伴いまして、診療（調剤）報酬明細書（以下「レセプト」という。）の請求方法も一部変更されます。

つきましては、平成 18 年 5 月提出分（平成 18 年 4 月診療（調剤））から下記の内容についてご留意のうえ、請求していただきますようお願いいたします。

## 1 政令指定都市への移行年月日

平成 18 年 4 月 1 日

## 2 保険者番号及び被保険者証記号番号の取扱い

(1) 政令指定都市移行前（平成 18 年 3 月診療（調剤）以前）のレセプトには、従来どおりの保険者番号及び被保険者証記号番号を記載してください。

月遅れ請求が該当します。

(2) 政令指定都市移行後（平成 18 年 4 月診療（調剤）以降）のレセプトには、新しい保険者番号及び被保険者証記号番号を記載してください。

なお、次の 、 についてご留意ください。

国民健康保険の被保険者の取扱い

国民健康保険の被保険者で平成 17 年 11 月 1 日に更新された被保険者証をお持ちの方は、平成 18 年 10 月 31 日まで旧堺市番号は有効となります。（18 年 4 月 1 日以降に新しい被保険者証が発行された場合は、旧の被保険者証は無効となります。）

老人保健、公費負担医療の取扱い

老人保健の市町村番号及び公費負担医療の公費負担者番号は、平成 18 年 3 月末日までに医療受給者証（「患者票」「医療券」など）が更新されます。旧の医療受給者証は、平成 18 年 4 月 1 日以降は無効となります。

## 3 レセプトの編綴

レセプトの編綴方法は、診療（調剤）報酬請求書ごとに、上記 2 の (1)(2) の条件に関係なく堺市のレセプトを集積し、保険者は「堺市」保険者番号は「275008」で編綴します。（保険者番号が「270025」も含まれます。）

## 4 医療機関（薬局）コードの取扱い

(1) 保険医療機関（保険薬局）の指定日が平成 18 年 3 月 31 日までの医療機関（薬局）については、従来どおり堺市の都市区番号「01」となります。従いまして、該当する保険医療機関（保険薬局）は「保険医療機関届」を変更する必要はありません。

(2) 平成 18 年 4 月 1 日以降の新規指定の保険医療機関（保険薬局）については、区ごとの都市区番号（堺区 60、中区 61、東区 62、西区 63、南区 64、北区 65、美原区 66）となります。該当する保険医療機関（保険薬局）は、国保連合会から「保険医療機関届」用紙を送付しますので必要事項を記入のうえ提出してください。

5 保険者番号等一覧（政令指定都市への移行に伴い変更されるもの）

国保一般					
政令指定以前		政令指定以後			
堺市	270025	堺市	275008	西区	275040
		堺区	275016	南区	275057
		中区	275024	北区	275065
		東区	275032	美原区	275073
国保退職					
政令指定以前		政令指定以後			
堺市	67270025	堺区	67275016	南区	67275057
		中区	67275024	北区	67275065
		東区	67275032	美原区	67275073
		西区	67275040		
老人保健					
政令指定以前		政令指定以後			
堺市	27270024	堺区	27275015	南区	27275056
		中区	27275023	北区	27275064
		東区	27275031	美原区	27275072
		西区	27275049		
身体障害者福祉法（更生医療）					
政令指定以前		政令指定以後			
堺市	15270028	堺区	15275019	南区	15275050
		中区	15275027	北区	15275068
		東区	15275035	美原区	15275076
		西区	15275043		
精神保健福祉法第29条・32条					
政令指定以前		政令指定以後			
大阪府	20276010	堺市	20276036		
大阪府	21276019	堺市	21276035		
老人医療費助成					
政令指定以前		政令指定以後			
堺市	41270026	堺区	41275017	南区	41275058
		中区	41275025	北区	41275066
		東区	41275033	美原区	41275074
		西区	41275041		
身体障害者及び知的障害者医療費助成					
政令指定以前		政令指定以後			
堺市	80270028	堺区	80275019	南区	80275050
		中区	80275027	北区	80275068
		東区	80275035	美原区	80275076
		西区	80275043		
ひとり親家庭医療費助成					
政令指定以前		政令指定以後			
堺市	82270026	堺区	82275017	南区	82275058
		中区	82275025	北区	82275066
		東区	82275033	美原区	82275074
		西区	82275041		
乳幼児医療費助成					
政令指定以前		政令指定以後			
堺市	86270022	堺区	86275013	南区	86275054
		中区	86275021	北区	86275062
		東区	86275039	美原区	86275070
		西区	86275047		